

平成25年4月26日  
水管理・国土保全局河川環境課

## 水防月間(5月1日～5月31日)

～洪水から守ろうみんなの地域～



我が国は、自然的・社会的環境から洪水等による災害を受けやすく、毎年のように豪雨や台風による洪水が全国各地で発生しています。

国土交通省では、これまで「水防月間」として、関係機関と協力し、国民の水防意識の向上、水防団や消防組織による水防工法・技術の習得等を図ってきたところですが、本年も梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、以下の取り組みを実施します。

## 水防訓練

### (1) 水防演習

全国 9 箇所にて、警察・消防・自衛隊や関係自治体等と連携した大規模な水防演習を行います。（別紙参照）

各演習においては、体験コーナーの設置や分かり易い水防工法等の解説を行うこととしています。

### (2) 水防管理団体（市町村等）が行う水防訓練

全国 454 市町村で、水防団や消防団を対象とした水防工法の知識の取得と技術の体得のための水防工法訓練の開催が予定されています。

### (3) 水防技術講習会

水防団や国土交通省職員を対象とした、河川管理施設や災害対策車両（排水ポンプ車など）の操作訓練等を行う水防技術講習会を、全国の 91 水系 258 河川で開催します。

## 洪水予報連絡会・水防連絡会の開催

出水期前に水防管理団体や都道府県、警察、自衛隊など関係機関と連絡会を開催し、洪水予報や水防警報といった水防活動に必要な情報の伝達体制の確保を図ります。

## 重要水防箇所の水防管理団体等との合同巡視

全国 88 水系 264 河川で水防管理団体等と合同で巡視を行い、水防活動のうえで特に注意を要する箇所（重要水防箇所）や水防倉庫、水位観測所を確認し、洪水時の効率的な水防活動を行えるよう備えます。

## 河川管理施設の総点検

公共土木施設の経年劣化に関する懸念が高まっていることを踏まえ、直轄の河川管理施設について、毎年行っている通常点検に加え、レーダ探査等による施設背面の空洞化や水中部の劣化等の調査を含めた総点検を実施し、必要な補修や整備を行うことで治水機能を維持します。

## その他

ポスター やリーフレット の配布を通じ水防月間の P R 活動を行うほか、警察や消防・自治体・N P O 等と連携した河川敷の共同パトロール、水難防止講習会の開催など、広く国民に向け水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図ります。

### 水防月間とは

昭和 61 年の台風 10 号による出水の際における懸命な水防活動を契機として、水防活動が極めて重要であることが再認識されたため、昭和 62 年度から毎年出水期前の 5 月（北海道は 6 月）を水防月間とし、水防の重要性を国民に周知すること等を目的として各種の行事を実施しているものです。

<問合せ先>

水管理・国土保全局 河川環境課水防企画室

水防調整官 俵木 隆

電 話：03(5253)8111(内35452)、03(5253)8460（直通）  
F A X：03(5253)1603